

## ごみ分別 よくある質問

**質問：**発泡スチロールのトレイがプラ製容器包装の袋に入っていると収集してもらえないのか。

**答え：**発泡スチロールのトレイがプラ製容器包装に入っても収集します。

発泡スチロールのトレイは、プラ製容器包装の一種であり、プラ製容器の袋に入れても間違いではありません。ただし、発泡スチロールだけで分別すれば、より品質の高いプラスチック製品にリサイクルできるので、宮津市では発泡スチロールだけで分けていただくようお願いしています。

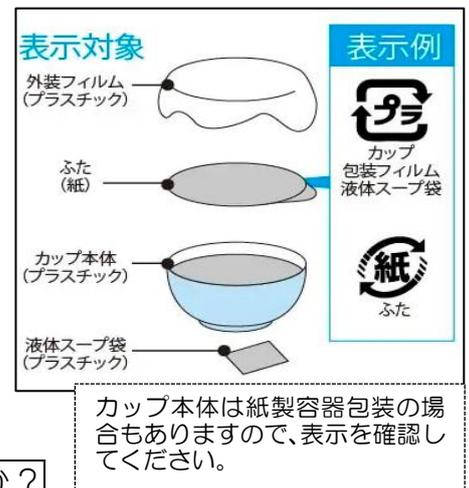
(発泡スチロールの食品トレイは、手で折り曲げると割ることができます。)

**質問：**プラ製容器包装に値札や半額のシールが貼ってある場合はどうすればいいか。

**答え：**シールは剥がす必要はありません。そのままプラ製容器包装の袋に入れてください。

**質問：**プラマーク  がついていないラップや透明のフィルム等はどの袋に入れればいいのか。

**答え：**プラマーク  がついていない場合は、赤いごみ袋に入れてください。ただし、ラップやフィルム自体にプラマークがついていなくても、一体で販売されているトレイなどに、プラマークを表示している場合もあるので、その場合は表示に従ってください。



**質問：**よく分別を間違われているごみにはどんなものがありますか？

**答え：**

カップラーメンのフタ	紙マーク  がついているものは紙製容器包装
割りばし	燃やすごみ
アルミはく	燃やさないごみ
段ボールの梱包などに使われる荷造りひも	燃やさないごみ
汚れが付着しているプラ製容器包装	すすいでプラ製容器包装とする ※汚れが落ちない場合は燃やさないごみ

**質問：**二重袋が不適切とされる理由は何故ですか。

**答え：**二重袋の場合、その中にどのようなごみが入っているか確認できないため禁止しています。

また、プラ製容器包装の袋は再資源化のため袋を破いて多くの人手による手選別作業を行っていますが、二重袋の場合、作業が止まってしまいごみ処理に支障が生じてしまいます。

※ 二重袋を禁止しているのはプラ製容器包装の袋です。燃やすごみで汚物を袋でくるんでくるものはそのまま構いません。(中身が確認できない真っ黒なビニール袋は避けてください)